

# 会議結果のお知らせ

会議の名称	令和5(2023)年度 第3回栃木県ケアラー支援推進協議会
会議の公開について	<input checked="" type="checkbox"/> 公開・非公開（非公開の理由）
<p>(概要)</p> <p>1 日時 令和5(2023)年11月27日(月) 15時から17時まで</p> <p>2 場所 栃木県庁 東館4階 講堂</p> <p>3 出席者 委員17名</p> <p>4 議事</p> <p>(1) ケアラー実態調査の結果について 事務局からケアラー実態調査の結果について説明し、質疑応答を行った。</p> <p>(2) 栃木県ケアラー支援推進計画の素案について 事務局から栃木県ケアラー支援推進計画の素案について説明し、質疑応答を行った。</p> <p><b>【意見交換会全体を通しての委員からの主な意見】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・行政の基本計画というものは理念的な部分がどうしても大きくなるというイメージの中で、それは体制的に致し方ない部分と思っているが、実行性というものがどのように担保されていくのか。県として条例に基づくどのような責務を背負った形で、実行力を発揮していくのかというところが見えてくれば、理念という部分についても、もう少し理解がしやすくなるのではないかと思う。</li><li>・制度等が縦割りの中で、関係機関をどのようにつなげていくかが大切である。それぞれの関係機関との連携の部分はどう強めていくか、という施策も重要。</li><li>・本計画の3年間というのは、過渡的なものであって、新たに出てきたケアラーという問題をどのように整理をしていくのか、どのような課題を掲げていくのか、ということを考える期間と捉えるべきと考える。</li><li>・重層的支援体制整備事業は一つのキーワード、ポイントである。ヤングケアラーやケアラーについて市町において御理解をいただいて、しっかり意識付けをしてもらうことで、重層的支援体制整備事業の中でもケアラー支援というものが、より充実すると考える。</li><li>・評価指標のうち、「ヤングケアラー・コーディネーターの設置市町数」と「ヤングケアラーに関して活動するピアサポート団体数」は、1年に1個ずつ増やすではなく、もう少し積極的に増やしていくという姿勢を目標として示していただけないか。</li><li>・ヤングケアラーは、学校の目の届かないところが大きく、学校だけを頼りにすると漏れてしまうケースも多いのではないかと思う。啓発も大事だが、学校以外にもSSを受け入れる場所や体制というのはものすごく大切である。</li><li>・ケアされる人には目が向いていたけれども、ケアする人には目が向けられてこなかった現状もあるため、人材の確保にぜひ取り組んでほしい。</li></ul>	
問い合わせ先	栃木県保健福祉部保健福祉課地域福祉担当 (栃木県ケアラー支援推進協議会事務局) 電話 028-623-3047 FAX 028-623-3131